

パロマ瑞穂スポーツパーク使用にかかる注意事項

第1 各施設共通事項

1 使用許可の制限

次のいずれの事項に該当する場合は、使用を許可しません。

- (1) 善良な風紀をみだす恐れがあるとき。
- (2) 管理上の支障があるとき。
- (3) 特定の宗教を支持または支援する活動に使用する場合。
- (4) 選挙期間中の演説会（公職選挙法（昭和25年法律代100号）第161条第1項の個人演説会、政党演説会又は政党等演説会を除く。）等、特定の政党の利害に関する政治活動に使用する場合。
- (5) 維持管理上必要な芝生の整備等をする場合
- (6) 暴力団の利益になるような使用をするとき。
- (7) その他、名古屋市教育委員会又は当協会が不相当と認めたとき

なお、使用の許可については『使用許可に付する条件』の他に条件を付することがあります。

2 使用許可に付する条件

使用許可に際し、次の条件を付します。

- (1) スタジアム（陸上競技場）及び北陸上競技場を使用する際の芝生内への立ち入りについては、芝生保護のため必要最小限にとどめること。
※詳細は『第2 各施設における大会運営・使用上の注意事項』を確認してください。
- (2) その他施設の維持管理上必要がある場合は、係員の指示に従い、必要な保護等をしてください。
- (3) 入場者の安全確保の処理を講じてください。
- (4) 入場者に「行為の制限及び禁止」に掲げる行為をさせないでください。
- (5) 使用終了直後に係員に連絡し、点検を受けてください。

3 行為の制限及び禁止

使用者（使用許可を受けた者）は、スタジアム（陸上競技場）、北陸上競技場、及びレクリエーション広場において下記の行為をし、又は第三者を介してこれらを行わせることはできません。

- (1) 保護者の同行しない6歳未満の幼児が入場すること。
- (2) でい酔者又は伝染病の疾患があると認められる者が入場すること。
- (3) 市長の許可を受けずに業として写真又は映画を撮影すること。
- (4) 市長の許可を受けずに興行を行うこと。
- (5) 行商、募金その他これに類する行為をすること。
ただし、市長から売店の設置を許可された場合及び主目的ではなく当協会が認めた場合は除きます。
- (6) はり紙、はり札その他の方法（大型映像装置を除く）によって広告を表示し、又は広告を散布すること。
ただし、市長から広告物の占有を許可された場合は除きます。
- (7) 立ち入りを禁止されている区域に立ち入ること。
- (8) 他人の遊戯を妨げるなど他人に迷惑となる行為をすること。

- (9) 建物その他の工作物を汚損し、又はき損する恐れのある行為をすること。
- (10) 他人の迷惑となるような物品の持ち込み、その他これに類する行為をすること。
- (11) 施設の付属物品を無断で使用する又は移動すること。
- (12) 観客用座席に立ち上がり又は歩くこと及び手すり等に乗ること。
- (13) その他施設の管理上支障があると認められる行為をすること。

4 使用申込手続き等について

(1) 大会実施計画書、使用申込書の提出

使用日の属する月の3か月前の15日までにパロマ瑞穂スポーツパーク管理事務所と大会打合せを行い、『大会実施計画書』を提出してください。また、使用料納入時に『パロマ瑞穂スポーツパーク使用申込書』の提出も併せてお願いいたします。(大会競技名は、正式名称を記入してください。)

(2) 使用の変更・取消し

日程会議で決定した大会の日程変更・取消しは原則できませんが、やむを得ない事情により変更等が生じた場合には、別添の「パロマ瑞穂スポーツパーク使用予定変更依頼書」もしくは「パロマ瑞穂スポーツパーク使用予定取消依頼書」をパロマ瑞穂スポーツパーク管理事務所(以下「管理事務所」という。)にご提出ください。

(3) 使用料の還付

使用料納入後に使用を取消しする場合は、使用日の14日前(14日前が休場日のときはその翌日)までに所定の手続きをしていただきますと、既納使用料の半額をお返しします。

また、雨天等により使用ができない場合については、所定の手続きにより既納使用料の全額をお返しします。

(4) 大会プログラム等の提出

市民等からの問い合わせに対処するため、大会プログラム・開催要項等を2部大会当日までに提出してください。

5 瑞穂公園内行為及び仮設物設置行為について

別紙『瑞穂公園内行為にかかる注意事項』に基づき、関係する手続き(申請等)をお願いします。

6 公共交通機関の利用案内・自動車来場の対応について

(1) 駐車スペースに限りがありますので、参加者に公共交通機関を利用しての来場案内を徹底してください。また、開催要項やチラシ等には『公共交通機関利用での来場』等の明記をお願いします。

(2) 観客・参加者等が多数、車で来場することが予想されるときは、事前に管理事務所と協議してください。また、駐車場周辺の自動車の誘導や整理等は、主催者側にて要員を配置する等責任をもって対処してください。

(3) 車高が2.1mを超える自動車及び大型自動車(バス)をご利用になるときは、事前に管理事務所にご連絡ください。

駐車場は有料です。

普通車 1台1日1回500円
(回数券…11回分5,000円、25回分10,000円、
50回分15,000円
シェアチケット…10回×5枚 15,000円)
大型自動車 1台1日1回2,000円(予約制)

[注1]駐車場の開場時間は午前8時15分です。一般通行車の迷惑にならないよう大会役員・参加者等に周知してください。

[注2]大型自動車は管理事務所へ事前に予約のうえ、野球場前大型車専用駐車場に駐車してください。また、駐車中は必ずエンジンを止めてください。

7 災害時の対応について

火災や地震等の災害が発生した場合を想定し、施設の避難経路や消火設備の配置場所等について事前に確認し、関係担当員にも周知徹底するとともに、災害時における避難誘導等を円滑に行えるよう計画・準備を行ってください。

万一、災害等が発生した場合は、管理事務所と連携し、利用者・観客等の安全避難を第一に、被災者の保護、初期消火等に努めてください。

8 放送設備の音量及び声援等について

応援の鳴物(太鼓・トランペット等)は、近隣に迷惑になりますので禁止とします。応援の方へ鳴物類は持ち込まないようにご案内ください。

また、北陸上競技場の音響スピーカーにつきましても近隣住民への迷惑対策として一部スピーカーは音が出ないようになっています。主催者は、関係者等にこのことを周知徹底してください。

音量や声援等に関して、使用日当日管理事務所からお願いすることがありますのでご協力をお願いします。

9 施設の破損について

使用者の故意過失によって、施設・設備・器具等を破損・紛失した場合は、実費弁償していただくことがありますのでご留意ください。

10 清掃について

(1) 主催者で清掃責任者を決めて、スタンド・コンコース・フィールド・各室の清掃(掃き掃除も含む)を行ってください。

なお、レクリエーション広場使用後は、レーキまたはブラシ等で路面の凹凸をなくし均一面となるよう十分な整備をしてください。

(2) 大会中に出たごみは、主催者で清掃・収集後すべてお持ち帰りください。

(3) 競技場外で休憩された方の休憩場所の清掃とごみの処理をお願いします。

(4) 清掃終了後、職員の確認を受けてください。

(5) 当競技場はごみ箱を設置しておりませんので、必要な場合は職員と打ち合わせてください。

(6) 近隣住民の方から「ゴミの投げ捨てがある」との指摘を受けることがあります。こうしたことがないよう参加者などにゴミの持ち帰りを徹底していただき、近隣住民に迷惑をかけることがないようご協力をお願いします。

11 拾得物について

大会開催中の拾得物については大会終了後、速やかに管理事務所にお届けください。なお、大会開催中は、主催者側で保管し、随時放送等で案内してください。

12 その他

- (1) 施設内は全て禁煙となっております。ご理解・ご協力をお願いします。
- (2) 山崎川沿いや緑陰広場、周辺住宅地での集団でのランニングは禁止します。
- (3) 野球場軒下にものを置くなど、他の利用者の迷惑となる行為は禁止します。
- (4) 公園内の公道を横断する際は、連絡橋や横断歩道をご利用ください。
- (5) 東海地震に関する『東海地震注意情報発令時』『警戒宣言発令時』及び市域において震度5強以上の地震が発生した時には市内の体育館等スポーツ施設は休館(場)となります。
- (6) 本注意書に記載のない事項については、個別に職員の指示を受けてください。

第2 各施設における大会運営・使用上の注意事項

【スタジアム（陸上競技場）】

1 使用時間について

(1) 時間区分について

使用時間区分	使 用 時 間
午 前	8時30分～12時00分
午 後	13時00分～16時30分
夜 間	17時30分～20時30分(4～10月)
午前～午後	8時30分～16時30分
午前～夜間	8時30分～20時30分(4～10月)
午後～夜間	13時00分～20時30分(4～10月)

[注1] 使用時間は、準備と後片付(清掃・更衣及び退場等)の時間を含みます。

[注2] 大会が上記の時間内で運営できない場合は、事前打合せ時に管理事務所にお申し出ください。

[注3] 大会終了後は、選手及び来場者等が速やかに施設内から退場するように案内し徹底をお願いします。また、チームミーティング等は、場外で行ってください。

(2) 開閉場時間について

ア 開場時間 使用時間区分に応じて原則次のとおりです。

午前使用… 8時30分

午後使用… 13時00分

夜間使用… 17時30分(4～10月)

イ 閉場時間 使用時間の終了と同時に原則閉場します。

[注] 開場時間以前は、施設内に入場できません。開場時間については来場者に周知徹底してください。なお、大会責任者等が来場していない場合は開場ができない場合がありますのでご注意ください。

[注] 閉場時間はお守りください。また、大会終了後はすみやかに退場するように来場者に案内し徹底してください。チームミーティング等は場外広場をお願いします。

2 競技器具の使用について

- (1) 『器具借用書』に、競技器具と当日の器具責任者の氏名・連絡先を記入し、使用日の属する月の前月15日までに提出してください。
- (2) 器具は大会当日、器具責任者に渡します。セッティング・その他の準備は、主催者側で行ってください。
- (3) 大会終了後は職員の指示に従い必ず正規の場所に返却し確認を受けてください。
- (4) 雨天時の電気関係器具の取扱いには十分注意してください。
- (5) 器具類は正しく使用してください。特に精密な機械類の取扱いに注意してください。
また、器具に異常がみられた場合は速やかに管理事務所に報告してください。

3 大型映像装置使用の講習について

大会当日に大型映像装置を使用する場合は、使用日前日までに管理事務所による操作講習を受けてください。なお、講習日程は、事前に管理事務所と協議してください。

4 芝生帯内の使用について

芝生帯内使用と維持管理を両立させるため、芝生帯内使用のポイントを以下のように設定しています。事前打合せ時に協議をさせていただきますのでご協力をお願いします。

- (1) 6月中旬から7月中旬及び10月上旬から11月上旬までは、芝生養生期間とします。
- (2) 1週間につき4日間の整備日（芝管理、芝養生）を設けます。
- (3) 陸上競技及び球技について次のように使用基準を設けます。
 - ア 陸上競技
 - (ア) 上記(1)の芝生養生期間中は、芝生帯内での競技はできません。
 - (イ) 競技種目中ハンマー投げは、大会決勝のみの使用をお願いします。
予選・練習会での使用は、北陸上競技場(北陸の芝生養生期間を除く)の使用をお願いします。
なお、投てき競技による芝生の剥がれ等は、職員の指示に従い、修復に努めてください。また、投てき競技の使用間隔は1週間以上とします。
 - (ウ) 競技器具等を設置する場合は、職員の指示に従って通気性のある養生マットで養生してください。
 - (エ) スタジアム（陸上競技場）の芝生帯内アップはご遠慮ください。走路もしくは北陸上競技場で行ってください。
 - イ 球 技
 - (ア) 上記(1)の芝生養生期間中は、球技使用はできません。
 - (イ) 上記(1)以外の期間中は、原則週当たり2日以内、1日当たり1試合（時間短縮も原則として認めることができません。）とします。
 - (ウ) 1試合のアップ時間は最大で30分以内とします。ただし、その都度協議してください。
 - (エ) 長時間同一場所に待機する場合は、職員の指示に従って、通気性のある養生シートで養生してください。
- (4) 試合前、ハーフタイム、試合後等に試合以外のこと（競技と関係ない行為）はご遠慮ください。ただし、管理事務所が特に認めた場合はこの限りではありません。

ません。

- (5) 開閉会式等の入場行進の制限を行います。あらかじめ管理事務所と協議してください。(同一場所を通らないよう進路を設定し、その場足踏みはお止めください。)
- (6) 芝生帯内に、ラインを引いた場合や芝生の剥がれ等がありましたら、職員の指示に従って修復に努めてください。
- (7) 芝生帯内への仮設物の設置は、原則としてできません。ただし、管理事務所が特に認めた場合はこの限りではありません。
- (8) 芝生帯内使用を中心とした大会内容や芝生内でマスゲーム等を行う場合、使用内容や人数・時間の制限を行うことがあります。
- (9) 芝生帯内の横断通行等、不必要な立ち入りはご遠慮ください。

5 入場定員について

パロマ瑞穂スタジアム(陸上競技場)の入場定員は、27,000人です。消防関係法令等を遵守し、適正な入場者の整理に努めてください。また、係員を十分配置し、場内の入場者の整理を行い、適時、場内放送による誘導を行ってください。

6 その他の注意事項

- (1) ハンマーサークルの囲いの撤去が必要な場合は、事前打合せ時に管理事務所と協議してください。
- (2) 大規模大会の開催については、管理事務所前の南玄関からの入場は、大会役員及び補助役員に限ります。選手及び観客は、2階正面入口・北玄関・選手通路を使用してください。
- (3) フィールド及びトラック内は、飲食禁止です。
- (4) マイク等の使用にあたっては、近隣住民の迷惑とならないように音量に十分注意してください。音量や声援等に関して、使用日当日管理事務所からお願いすることがありますのでご協力をお願いします。
- (5) 大会開催中、置引や不審者の侵入を防ぐため、場内放送や場内警備を行ってください。
- (6) 国旗掲揚塔のロープは、風でロープが鳴り近隣住民の迷惑とならないようポールに巻きつけて、下で結んでください。
- (7) トラック・フィールド(ウレタン舗装・芝生)にはがした後に汚れや傷が残るテープ類(セロテープ・ガムテープ・テーピングテープ等)を直接貼らないでください。
- (8) テープ類(セロテープ・ガムテープ・テーピングテープ等)で、はり紙や応援旗を戸・壁・手すり等に直接貼らないでください。
- (9) やかん・湯のみ・清掃道具は用意してありますが、その他の消耗品については主催者側で用意してください。
- (10) 机・椅子を移動した場合には、必ず元の位置に戻してください。
- (11) 非常口・身障者トイレの前に、荷物・シート等を置かないでください。
- (12) 大会終了後芝生帯内に設置したりボンロット止金具等は必ず取り外し、正規の場所に返却してください。
- (13) 以上の事柄について、大会役員・補助役員・参加選手に周知徹底してください。

【北陸上競技場】

1 使用時間について

(1) 時間区分について

使用時間区分	使用時間
午前	8時30分～12時00分
午後	13時00分～16時30分
午前～午後	8時30分～16時30分

[注1]使用時間は、準備と後片付（清掃・更衣及び退場等）の時間を含みます。

[注2]大会が上記の時間内で運営できない場合は、事前打合せ時に管理事務所にお申し出ください。

[注3]大会終了後は、選手及び来場者等が速やかに施設内から退場するように案内し徹底をお願いします。また、チームミーティング等は、場外で行ってください。

(2) 開閉場時間について

ア 開場時間 使用時間区分に応じて原則次のとおりです。

午前使用… 8時30分

午後使用… 13時00分

イ 閉場時間 使用時間の終了と同時に原則閉場します。

[注] 開場時間以前は、施設内に入場できません。開場時間については来場者に周知徹底してください。なお、大会責任者等が来場していない場合は開場ができない場合がありますのでご注意ください。

2 競技器具の使用について

(1) 『器具借用書』に、競技器具と当日の器具責任者の氏名・連絡先を記入し、使用日の属する月の前月15日までに提出してください。

(2) 器具は大会当日、器具責任者に渡します。セッティング・その他の準備は、主催者側で行ってください。

(3) 大会終了後は職員の指示に従い必ず正規の場所に返却し確認を受けてください。

(4) 雨天時の電気関係器具の取扱いには十分注意してください。

(5) 器具類は正しく使用してください。特に精密な機械類の取扱いに注意してください。

また、器具に異常がみられた場合は速やかに管理事務所に報告してください。

3 芝生帯内の使用について

芝生帯内使用と維持管理を両立させるため、芝生帯内使用のポイントを以下のように設定しています。事前打合せ時に協議をさせていただきますのでご協力をお願いします。

(1) 4月中旬ごろ、概ね1週間の芝生養生期間を設けます。

(2) 1週間につき2～3日間の整備日（芝管理、芝養生）を設けます。

(3) 陸上競技及び球技について次のように使用基準を設けます。

ア 陸上競技

(ア) 上記(1)の芝生養生期間中は、芝生帯内での競技はできません。

(イ) 競技種目中ハンマー投げは、北陸上競技場が主会場となる場合、大会決勝

のみの使用をお願いします。予選・練習会での使用は、レクリエーション広場の使用をお願いします。

なお、投てき競技による芝生の剥がれ等は、職員の指示に従い、修復に努めてください。また、投てき競技の使用間隔は1週間以上とします。

(ウ) 競技器具等を設置する場合は、職員の指示に従って通気性のある養生マットで養生してください。

イ 球 技

(ア) 上記(1)の芝生養生期間中は、球技使用はできません。

(イ) 上記(1)以外の期間中は、原則週当たり2日以内、1日当たり2試合(時間短縮も原則として認めることができません。)とします。

(ウ) 1試合のアップ時間は最大で30分以内とします。ただし、その都度協議してください。

(エ) 長時間同一場所に待機する場合は、職員の指示に従って、通気性のある養生シートで養生してください。

(4) 試合前、ハーフタイム、試合後等に試合以外のこと(競技と関係ない行為)はご遠慮ください。ただし、管理事務所が特に認めた場合はこの限りではありません。

(5) 開閉会式等の入場行進の制限を行います。あらかじめ管理事務所と協議してください。(同一場所を通らないよう進路を設定し、その場足踏みはお止めください。)

(6) 芝生帯内に、ラインを引いた場合や芝生の剥がれ等がありましたら、職員の指示に従って修復に努めてください。

(7) 芝生帯内への仮設物の設置は、原則としてできません。ただし、管理事務所が特に認めた場合はこの限りではありません。

(8) 芝生帯内使用を中心とした大会内容や芝生内でマスゲーム等を行う場合、使用内容や人数・時間の制限を行うことがあります。

(9) 芝生帯内の横断通行等、不必要な立ち入りはご遠慮ください。

4 入場定員について

パロマ瑞穂北陸上競技場の入場定員は、3,000人です。消防関係法令等を遵守し、適正な入場者の整理に努めてください。また、係員を十分配置し、場内の入場者の整理を行い、適時、場内放送による誘導を行ってください。

5 その他の注意事項

(1) ハンマーサークルの囲いの撤去が必要な場合は、事前打合せ時に管理事務所と協議してください。

(2) 大規模大会の開催については、管理事務室前の中央玄関からの入場は、大会役員及び補助役員に限ります。選手及び観客は、南北選手通路、南北の階段を使用してください。

(3) フィールド及びトラック内は、飲食禁止です。

(4) マイク等の使用にあたっては、近隣住民の迷惑とならないように音量に十分注意してください。音量や声援等に関して、使用日当日管理事務所からお願いすることがありますのでご協力をお願いします。

(5) 大会開催中、置引や不審者の侵入を防ぐため、場内放送や場内警備を行ってください。

- (6) 国旗掲揚塔のロープは、風でロープが鳴り近隣住民の迷惑とならないようポールに巻きつけて、下で結んでください。
- (7) トラック・フィールド（ウレタン舗装・芝生）にはがした後に汚れや傷が残るテープ類（セロテープ・ガムテープ・テーピングテープ等）を直接貼らないでください。
- (8) テープ類（セロテープ・ガムテープ・テーピングテープ等）で、はり紙や応援旗を戸・壁・手すり等に直接貼らないでください。
- (9) やかん・湯のみ・清掃道具は用意してありますが、その他の消耗品については主催者側で用意してください。
- (10) 机・椅子を移動した場合には、必ず元の位置に戻してください。
- (11) 非常口・身障者トイレの前に、荷物・シート等を置かないでください。
- (12) 大会終了後芝生帯内に設置したリボンロット止金具等は必ず取り外し、正規の場所に返却してください。
- (13) 以上の事柄について、大会役員・補助役員・参加選手に周知徹底してください。

【レクリエーション広場】

1 使用時間について

(1) 時間区分について

使用時間区分	使用時間
午前	8時30分～12時00分
午後	13時00分～16時30分
午前～午後	8時30分～16時30分

[注1]使用時間は、準備と後片付（清掃・更衣及び退場等）の時間を含みます。

[注2]大会が上記の時間内で運営できない場合は、事前打合せ時に管理事務所にお申し出ください。

[注3]大会終了後は、選手及び来場者等が速やかに施設内から退場するように案内し徹底をお願いします。また、チームミーティング等は、場外で行ってください。

(2) 開閉場時間について

ア 開場時間 使用時間区分に応じて原則次のとおりです。

午前使用… 8時30分

午後使用… 13時00分

イ 閉場時間 使用時間の終了と同時に原則閉場します。

2 大会運営・使用上の注意事項

- (1) レクリエーション広場は、防球ネットの内側で球技（ソフトボール、少年軟式野球、サッカーなど）及び陸上投てき（やり投げ、砲丸投げを除く）の練習が可能です。球技及び投てき練習で使用する場合は防球ネットの扉を閉鎖してください。
- (2) 広場にはトラックラインは表示してありませんが、200m6レーンのトラックをとることができます。
- (3) 使用時は、利用券兼領収書をご持参し、職員の求めに応じて提示してください。
- (4) 放送設備、ライン引器、レーキ、備品類は、大会当日、責任者に渡しますの

で、取り扱いには十分留意のうえ、セッティング・その他の準備を主催者側で行ってください。

大会終了後は、速やかに正規の場所に返却し確認を受けてください。

- (5) 広場周辺の芝生及び施設内の設備、樹木の保護に努めてください。また、芝生帯内への台車等の乗り入れはしないでください。
- (6) 葉・湿布葉等は、主催者で用意してください。
- (7) テープ類（セロテープ・ガムテープ・テーピングテープ等）では紙や応援旗等を壁、戸、扉、フェンス等に直接張らないでください。
- (8) 音響設備を使用にあたっては、近隣住民の迷惑とならないよう音量に十分注意してください。音量や声援等に関して、使用日当日管理事務所からお願いすることがありますのでご協力をお願いします。また、持込みの音響設備を使用する場合は管理事務所と十分な打合せをしてください。
- (9) レクリエーション広場には貸出可能な部屋がありますので、部屋の使用を希望されるときは、事前に管理事務所にお申し出ください。

3 広場（クレー舗装）使用の制限

当広場のクレー舗装の構造は、一般的なスポーツやレクリエーション活動用の仕様となっているため、重量物の設置や車両の乗り入れ等次のような行為は禁止といたします。ただし、管理事務所が特に認めた場合はこの限りではありません。

- (1) 広場（クレー舗装）内の穴を掘ったり、ペグを打ち込んだりすること。
- (2) 広場内へ車両を乗り入れること。
- (3) 大重量物を運び入れること。

名古屋市瑞穂区山下通5丁目1番地
パロマ瑞穂スポーツパーク 管理第一係
TEL 836-8200
FAX 836-8206

パロマ瑞穂スタジアム（陸上競技場）
大会主催者受信専用電話
TEL 836-8208

名古屋市瑞穂区萩山町3丁目68番地の1
パロマ瑞穂北陸上競技場
TEL 836-8212
大会主催者受信専用電話
TEL 836-8213

名古屋市瑞穂区萩山町4丁目1番地
パロマ瑞穂レクリエーション広場
大会主催者受信専用電話
TEL 836-8218